浄化槽保守点検業者 各 位

一般社団法人 新潟県浄化槽整備協会 会 長 島 影 清

「令和5年度浄化槽管理士研修」の開催について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年4月の改正浄化槽法の施行に伴い、新潟県及び新潟市(以下「県等」という。)では「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、浄化槽保守点検業者は、登録する浄化槽管理士に、登録期間内(5年間)に1回以上、県等で定める研修の受講を義務付けられたところです。

この研修は、県等から実施機関の認定を受けた一般社団法人新潟県浄化槽整備協会(以下「当協会」という。)が、令和3年度から毎年度実施しています。

本年度は、別添の「令和5年度浄化槽管理士研修実施要領」に基づき開催しますので、同要領をご覧の上、別紙1の受講申込書に必要事項をご記入し、令和5年8月4日(金)までに郵送又はFAXにてご送付願います。

先着順にて受付し、定員になり次第、締め切らせていただきます。

また、本案内は、浄化槽保守点検業の登録業者の全てに送付していますが、受講義務の事業者は、令和2年4月2日から令和5年9月12日の間に登録を更新する事業者です。

なお、「受講票」は、8月下旬に、各申込事業者宛に郵送にて送付しますので、当日必ずご 持参ください。

記

1. 日時及び会場

- ① 令和 5 年 9 月 12 日 (火) 10:00~16:00 (9:30 受付開始) 新潟県建設会館 5 階大会議室 新潟会場 定員 100 名
- ② 令和5年9月13日(水) 10:00~16:00 (9:30 受付開始) 燕三条地場産業振興センターメッセピア4階大会議室 **三条会場 定員80名**
- 2. 受講資格 净化槽管理士
- 3. 研修内容 別紙「実施要領」の2「研修内容」のとおり
- 4. 受講料 1人あたり 1.2万円(注:当協会会員は助成により1.0万円)
- 5. 申込方法
 - ・別紙1の「受講申込書」を当協会宛に郵送又はFAXにて送付してください。また、 受講案内、受講申込書は協会HPにも掲載しています。
 - ・郵送先住所及びFAX番号は、別紙「実施要領」5に記載しています。
 - ・他都道府県での研修を修了された方の申込みは、実施要領8(1)をご覧ください。

6. 受講料納付方法

受講申込書の受付後に、申込事業所宛てに、受講料振込の案内を郵送又はFAXにて送付します。指定の振込先に振り込み願います。

問合せ先 (一社) 新潟県浄化槽整備協会事務局:五十嵐、大岩 TEL:025-283-2048 FAX:025-283-2085